

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

加古川市長

市町村名 (市町村コード)	加古川市 (28210)	
地域名 (地域内農業集落名)	西神吉町大国地区 (大国)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月30日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地域では、主に集落営農組織が地域の農地の集積を担っている。草刈りの作業時間が多くかかり、作業者の負担となっていることが課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物とし栽培を行う。水稻栽培においては、ヘアリーベッチのすき込みによる緑肥の取組を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	25.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	25.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

集落営農組織、担い手、規模拡大意向のある利用者による農地の集積、集約化を促進していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構を活用する場合は、所有者の意向を踏まえながら、段階的に集積・集約化を進める。

(3)基盤整備事業への取組方針
農地の基盤整備済み。(平成10年度) 多面的機能支払交付金を活用して、農地や水路等の維持管理を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
就農を希望する者がいれば、地域で耕作する農業者の支障のない範囲で、農地等の紹介を行うことで就農までの支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
集落営農組織の作業負担が多くなっているため、費用対効果を考慮しながら、農業支援サービス事業者等への農作業の委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】 ・現在は大きな被害はないが、隣接地区では鳥獣の被害を受けており、今後被害を受ける可能性があるため、対策を検討していく。 ・ヘアリーベッチのすき込み等による緑肥の取組を実施。 ・補助事業等の活用しながら、労力負担軽減に資する農業機械の導入に取り組む。
